

事業番号

2022 - 文科 - 21 - 0059 - 05

令和4年度セグメントシート (国立女性教育会館)

セグメント名	公共施設等運営関係事業			担当部局庁	総合教育政策局		作成責任者		
事業開始年度	平成13年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	男女共同参画共生社会学習・安全課		男女共同参画共生社会学習・安全課長 安里 賀奈子		
会計区分	一般会計								
セグメント単位の考え方	財務諸表のとおり								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人国立女性教育会館法			関係する計画、通知等	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日 閣議決定)				
主要政策・施策	男女共同参画			主要経費	その他の事項経費				
事業目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	PFI事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。また、PFI事業者と協力して施設利用を促進することによってPFI事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の50%相当額の収入を確保する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①PFI事業の導入による運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 ②PFI事業者と協力して施設利用を促進する。 ③施設の長期維持・管理								
実施方法	交付								
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	執行額	予算額: 運営費交付金	136	138	172	124	-		
		運営費交付金	122	126	130				
		補助金等	-	-	-				
		その他	120	61	230				
		計	242	187	360				
	経常収益	運営費交付金収益の割合	50.4%	67.4%	36.1%				
		運営費交付金収益化基準	業務達成基準	業務達成基準	業務達成基準				
		予算額	190	192	173				
		執行額	242	187	286				
執行率		127%	97%	165%					
令和4・5年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	独立行政法人国立女性教育会館運営費交付金	124	-						
	計	124	-						
活動内容 (アクティビティ)	多様な主体による施設の利用促進								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	各年度の研修施設の延べ利用者数が対前年度と比べて増加する。※令和2年度及び3年度の利用者数の減少は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による利用者受入休止等の影響による。	研修施設の延べ利用者数	活動実績	人	133,087	43,313	76,616	-	-
			当初見込み	人	144,232	133,067	43,313	76,616	76,616

単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	公共施設等運営事業関係経費／延べ利用者数			円	1,818	4,317	2,245	2,219	
			計算式	百万円／人	242/133,087	187/43,313	172/76,616	170/76,616	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 7 年度	
	各年度の施設の利用率が目標値を達成する。 ※令和2年度及び3年度は、宿泊施設への埼玉県のコロナ軽症者受入を行う一方、研修施設について休館期間があった。	施設の利用率	成果実績	%	51.8	34.3	60.6		
			目標値	%	53	55	50	-	50
			達成度	%	97.7	62.4	121.2		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	施設の利用率(「国立女性教育会館自己点検・評価及び外部評価報告書」収録)								
独法等所管部局による点検・改善									
項目			評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	当事業は、女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的としており、女性の活躍の促進が喫緊の課題である社会の動向やニーズを反映している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	当事業は独立行政法人通則法及び独立行政法人国立女性教育会館法等に定められた国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業である。地方自治体、民間等に委ねた場合、確実に実施される保証がないため、当会館による事業実施が求められる。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成を促進するという政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先の選定は、一般競争入札により行っており、選定の妥当性や競争性を確保し、適切であると判断する。一者応札については、複数業者が入札説明会には参加していたところ、繁忙期のため等を理由として不参加となったものであり、契約監視委員会においてやむを得ないとの判断をされているが、引き続き、公告期間の十分な確保や業務等準備期間の十分な確保、契約期間や契約時期の見直し等により、一者応札の抑制に向け努力する。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		有	なお、少額のものについては、会館の規定に則り、随意契約としている。					
	競争性のない随意契約となったものはないか。		有						
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	女性教育情報センターのデータベース利用に一部受益者負担を導入するなど、受益者との負担関係は妥当である。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	単位あたりコストの削減を行っており、水準は妥当である。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	支出先の選定は、一般競争入札により行っており、資金の流れの中間段階での支出も合理的であると判断する。ただし、少額のものについては、会館の規定に則り、随意契約としている。					
事業の有効性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途は、研修・調査研究等の事業実施のための経費、事業の実施に必要な施設の維持管理に係る経費等必要な支出に限定されており、適切であると判断する。					
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	支出内容について精査を行うなどコスト削減・効率化に努めている。					
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	独立行政法人国立女性教育会館の事業は、独立行政法人国立女性教育会館法に定める目的、文部科学大臣の指示する中期目標及び毎年度策定する年度計画に基づき、及び第5次男女共同参画基本計画などの国の計画等を踏まえ、着実な実施に努めている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	適切かつ効果的な手法を用いており、支出内容についても精査を行い低コストで実施している。					
活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績はおおむね見込みを達成している。研修施設利用率は目標を達成できなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響による休館という不可抗力によるものである。ただし、研修についてはコロナ禍でもオンライン研修を実施することで多数の参加者を得るとともに、参加者の高い評価を得ることができた。						
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	埼玉県の要請に応じ宿泊施設でコロナ軽症者の受入を行う一方、研修施設で日帰り利用者を受け入れた。						

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	事業番号		事業名

点検・改善結果	点検結果	<p>独立行政法人国立女性教育会館は、女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的に設置された。</p> <p>これまで、施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供するなど、男女共同参画社会の形成の促進に資する活動を行ってきた。国立女性教育会館での研修を足がかりに活動の幅を広げ、審議会委員等の地方の政策・方針決定過程に参画する者、消費者問題等の生活に視点をおいた地域社会作りを担う女性リーダー等を多く輩出するなど、その活動は成果を上げてきているが、国際的に見ると我が国の男女共同参画は他の先進国と比較してもいまだ低いレベルにある。※</p> <p>また、国立女性教育会館では、運営委員会、外部評価委員会を開催し、積極的に外部の意見・評価を取り入れた適切な組織運営を行っており、その運営は公正であると判断する。</p> <p>※世界経済フォーラムが各国内の男女間の格差を数値化しランク付けした「ジェンダーギャップ指数」では、日本は156か国中120位(2021年)となっている。</p>
	改善の方向性	<p>日本における男女共同参画を推進するためにも、我が国唯一の女性教育に関するナショナルセンターである国立女性教育会館は女性教育・男女共同参画推進のための国内における活動の拠点、海外との連携の中核として、今後も引き続き必要である。また、令和2年11月17日に独立行政法人評価制度委員会より出された「独立行政法人の中(長)期目標の策定について」の内容を踏まえつつ引き続き効率的な執行に努めるとともに、より効果的・効率的な男女共同参画の推進に努める必要がある。</p>

備考	支出先上位10者リストのうち、複数年契約の2年目以降のものについては、入札者数及び落札率を記載していない。
----	---

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>文部科学省</p> <p>527.2百万円</p> </div> <p style="text-align: center;">※ 国費投入額と総事業額との差額は、自己収入(受取運営権収益等)である。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(A)独立行政法人国立女性教育会館</p> <p>624百万円</p> </div> <p style="text-align: center;">【一般競争契約(総合評価)等】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(F)公共施設等運営事業等関係事業</p> <p>286百万円(全28件)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>事業概要: 公共施設等運営事業に係る経費</p> </div>	<p>事業概要:</p> <ol style="list-style-type: none"> ①女性養育指導者等に対する研修等を実施するための施設を設置・管理・運営 ②女性教育指導者等に対する研修等を実施 ③女性教育に関する専門的な調査及び研究を実施 ④女性教育等に関する情報及び資料を収集、整理、提供 ⑤①～④に付帯する業務を実施

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.独立行政法人国立女性教育会館			F.株式会社又エックベストサポート		
	費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
人件費	給与、賞与等		250	業務委託費	施設・設備維持管理業務	70.8
修繕費	建物構築物等修繕		146			
業務委託費	各種運営業務委託費		112			
借料及び損料	土地借料、複写機賃貸借等		26			
光熱水料	電気・ガス・水道・灯油		21			
減価償却費	-		16			
諸謝金	講師謝金、アルバイト謝金		14			
図書費	事務用図書等		13			
備品消耗品費	事務用品、その他		6			
その他	燃料費、旅費、通信運搬費、設備維持費等		20			
計			624	計		70.8

